

我孫子市生涯学習センター喫茶コーナー管理運営事業応募に係る質疑・回答

件名	我孫子市生涯学習センター喫茶コーナー管理運営事業		課名	生涯学習部 生涯学習課
整理 番号	質 疑	回 答		
1	仕様書、p.1、5-（1）施設使用許可について。 自販機の販売収入（月）はどのくらいでしょうか。	市では、販売収入については把握しておりません。		
2	仕様書、p.2、5-（5）光熱水費について。 自販機の月々電気料金（月）はどのくらいでしょうか。	別紙のとおりです。		
3	仕様書、p.3、6-（3）（エ）授産品等の販売に伴う喫茶コーナーの店内レイアウトについて。 喫茶店利用以外の集客（特に平日）を図りたいため、喫茶コーナーのテーブルと椅子の座席数を4分の1から4分の2程度減らして授産品や物販品販売のために Gondola 什器（陳列棚）や冷蔵ショーケース等の設置は市と協議した上で設置可能でしょうか。	市と協議のうえ、市が認める範囲内で許可いたします。		
4	仕様書、p.3、6-（9）備品の取り扱いについて。 事業所負担にて施設備品についての買い替えは可能でしょうか。	市と協議のうえ可能です。 買い替えをする場合は市に事前にご相談ください。		
5	該当ページなし。喫茶コーナーの改築（修繕含む）工事の範囲について。 事業者側費用負担で工事業者選定し、喫茶コーナー内の厨房設備を含むレイアウトを変更したい場合、B工事又はC工事は市と協議した上で実施可能でしょうか。	原状回復を原則としますが、市と協議のうえ、市が認める範囲内で許可いたします。		